

第4回 南知多町立小中学校規模適正化懇談会 次第

令和2年8月19日(水)

10時～

南知多町役場 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 前回の議事内容の確認

4 議 事

(1) 南知多町が目指す学校教育 (資料1、2)

(2) 中学校の適正配置(中学校の再編)計画について (資料3、4)

○ 統合中学校の設置場所の検討(候補地:現内海中学校と現豊浜中学校)

<検討すべき内容>

① 位 置 (資料3 1ページ)

- ・新学校給食センターとの距離
- ・消防署や救急搬送先との距離
- ・行政機関との距離

② 校地の周辺・校舎 (資料3 2～5ページ)

- ・環 境
- ・敷地の大きさや形状
- ・施設配置
- ・教室の種類・数など

③ 利便性の比較 (資料3 6ページ)

- ・公共交通機関

④ 施設の状況比較 (資料3 7ページ)

- ・教室の種類・数など
- ・駐車場
- ・躯体の健全度(強度)

⑤ 防災面の比較 (資料3 8ページ)

- ・地震・津波

- ⑥ 通学方法（イメージ）（資料3 9～11ページ）
 - ・徒 歩
 - ・自転車
 - ・スクールバス
 - ・船
 - ・路線バス

- ⑦ 地域交流（資料4 1ページ）

- ⑧ 保育所・小学校・高校・大学との連携（資料4 1ページ）

- ⑨ 他市町の中学校との交流（資料4 1ページ）

- ⑩ 学習指導・生徒指導（資料4 1ページ）

- ⑪ キャリア教育（進路先とのアクセス）（資料4 1ページ）

- ⑫ 特別支援教育（通学等、日常生活）（資料4 2ページ）

- ⑬ 部活動（日常練習、対外試合）（資料4 2ページ）

- ⑭ 校外学習（林間学校、修学旅行など）（資料4 2ページ）

- ⑮ その他（資料4 2ページ）

（3）学校再編にあたっての配意事項について

5 その他

次回開催 9月7日（月） 午前10時

懇談会等の意見を踏まえた学校教育の在り方（案）

南知多町教育委員会

1 南知多町で育てたい児童生徒像

郷土に誇りをもち、心豊かに自ら学び、心身ともに健康でたくましい児童生徒

南知多町の学校教育では、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、学校・家庭・地域が連携して「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」を基盤とした「生きる力」を育む。そのために、生まれ育った地域の歴史・文化・伝統の中で育まれながら学び、郷土に誇りをもてる児童生徒を育てる。さらに、成長とともに多くの人との出会いの中で視野を広げ、心身を鍛え、豊かな心と人間性を培い、社会の形成者としての資質を備えた人を育てる。

2 基本的な学校教育体系

1中5小 縦横連携教育 ～ 南知多町全体を一つの学びの場とする

（ただし、両島中学校については、課題が克服された段階で統合する）

縦 … 小・中学校間だけでなく、保育所・高校・大学なども含めた異校種間連携

横 … 他の小・中学校、特別支援学校、家庭、地域、各種施設・団体との連携

3 縦横連携教育の具体的な手立て例

＜小学校＞

小学校では、家庭から身近な地域へと視野を広げ、生まれ育った地域の歴史・文化・伝統を学ぶ。そして、町内他地区のことを学ぶことによって、各地区同士の関わりや歴史についての理解を深めるとともに、南知多町と関わりのある他市町村について知る。さらに、高学年では、町内各小学校間の交流を通して中学校生活への準備をする。教育課程についても各小学校間の連携を深め、各地区の特性を生かしつつ、可能な限り町内で統一を図る。

- (1) 生活科の1年生で「家の中の仕事」について学び、2年生では地域のいろいろな施設や人々について学ぶ。さらに、3・4年生では社会科の副読本「みなみちた」を活用して他地区のことについて学ぶ。これらの学習を深めるため、スクールバスや海っ子バスを利用して他の4小学校区へ出かけ、名所や施設を見学して文化・歴史への理解を深める。
- (2) 5・6年生では、それまでの地域学習を生かして地域への情報発信をしたり、地域の一員として各種行事へ参加したりする。
- (3) 4年～6年生で、町内陸上大会や小学校体育大会等を通して交流を図る。これらの大会の在り方について検討する。
- (4) 5年生の夏に全小学校が八百津町に行き、友好交流町について学ぶ。（可能な限り合同で）
 - ・杉原千畝記念館
 - ・兼山ダム
 - ・五宝滝見学など
- (5) 6年修学旅行は、複数校合同で京都・奈良に出かけ、交流を図る。（可能なら全校一緒に）
- (6) 小学校職員と保育所職員、中学校職員との交流研修および情報交換会を行う。

＜中学校＞

他地区の生徒とお互いに情報交換をしながら、南知多町全体への学びを深める。そして、本町の良さとともにその課題を知り、町の将来の在り方について考える。

高校や大学、特別支援学校との連携の中で視野を広げ、多くの人と関わり合いながら自分自身の将来について考える。

- (1) 1年生の夏、下諏訪町へ行き、本町の姉妹町について学ぶ。
 - ・諏訪湖 ・諏訪大社 ・八島ヶ原湿原見学など
- (2) 南知多町の産業（漁業・農業・観光業など）とその振興について調べ、発表する。
- (3) 地域の担い手として、生活地区のサミットや行事へのボランティア参加を図る。
- (4) 統合中学校に教育相談担当者を配置し、生徒の悩み相談、不登校対策、各家庭の支援などを充実させる。さらに、各小学校を巡回して児童や保護者対象の相談活動を進め、生徒指導面での連携を強化して小・中間の連続性を確保する。
- (5) 学校祭では地域諸団体との連携を図り、南知多町をより深く学ぶ機会とする。
- (6) 小・中学校教員の交流研修・情報交換会を行う。

4 統合後の中学校部活動

- (1) 統合中学校に設置する部活動は、従来各校にあった部活動を考慮するとともに、小学校での部活動を生かしたものとして連携を図る。（統合する中学校数によって変わる）
 例) 男子 … 野球、サッカー、バレーボール 女子 … バasketボール、バレーボール
 合同 … 総合スポーツ（仮称）、卓球、吹奏楽、文化・芸能
- (2) 中学校にない個人種目で中小体連の大会があるものについては、引率が付き、参加する。部活動としては、「総合スポーツ部」で基礎体力向上のトレーニングをする。
- (3) 生徒が家庭で続けている活動や習い事はそのまま続け、可能ならば部活動にも参加させる。
- (4) 朝練習は基本的には行わず、土日の活動はどちらか1日のみとする。ただし、本人や保護者がより多くの活動を望む場合には、さらに1日の活動を補完する体制づくりを進める。この場合、活動場所は中学校だけにとどまらず、町内の各施設を活用する。

5 移行時期への配慮

- (1) 移行時期には、小・中学校ともに各校の交流を進める。
- (2) 統合が決まった後の中学校部活動については、統合時を見据えた部活動も可能とする。
- (3) 定期便が欠航の時は、島に残ったまま授業を受けられる手立てを準備する。（遠隔授業施設の整備、学習課題の計画的運用など）

6 高校・大学との連携

- (1) 各分野で、近隣高校（内海高校や日本福祉大学付属高校等）との連携を図る。
 - ・小中学校ともに、部活動の交流、進路学習、施設利用、文化交流など
- (2) 部活動や体育の指導に関しては日本福祉大学スポーツ科学部と、特別支援教育、不登校対策や保護者の子育て支援に関しては教育・心理学部との連携を図る。
- (3) 小中学校は、大学生の教育研究活動や学校現場体験実習に協力する。
- (4) 教職員研修において、大学・高校との連携を進める。

7 保育所との連携

- (1) 小学校教員と保育士は交流研修を行い、保育や教育の実情をお互いに学び合う。
- (2) 中学生の希望者は、保育所で職場体験をしたり、家庭科の時間に保育実習をしたりする。
- (3) 保育所年長児は、小学校での生活体験をして交流を密にし、保・小間の連続性を確保する。

8 統合に向けて準備すべきこと（案：小中学校再編委員会で検討を進める）

<組織づくり>

- (1) 統合に向けた組織を作り、各校ごとに準備を進める。
 - ・小中学校再編委員会（教育計画、施設・設備・備品、学校運営、閉校・開校準備などの内容で、PTA代表の方にも入っていただく）
- (2) 他の部・課との連携を図る。
 - ① 企画課を中心に、統合によって空いた学校施設（師崎小、大井小、〇〇中）の活用方法を検討する。→ 地域の意見を参考にしながら公共施設等総合管理計画作成
 - ② 地域振興課と連携して、通学方法を整備する。（ダイヤ改正など）
 - ③ 産業振興課と連携して、地域学習や「サミット」の充実を図る。
 - ④ スクールバスの購入と運転手確保 等々

<要検討事項>

(3) 通学方法について

- ① 両島の生徒が利用する船については、町が定期券を渡す。自宅から港までは徒歩または自転車とし、師崎から統合中学校まではスクールバスを利用する。
- ② 自宅から学校までの距離が2 km以上の小学生は、通学団単位で定期バスを利用（定期券を町が渡す）し、自宅からバス停までの距離が長い児童はスクールバスを利用する。
- ③ 自宅から中学校までの距離が2 km以上6 km以内の生徒は自転車通学、6 kmを超える生徒は定期バスまたはスクールバスを利用する。（定期バスの増便、バス停整備）
- ④ 通学に関しては安全性を最優先とし、通学方法については個々に対応する。③についても単に距離だけでなく、通学路の状況や安全性を考慮する。
- ⑤ 定期バスのルートやダイヤを検討するとともに、スクールバス購入の準備をする。
- ⑥ バス定期券の活用、定期船活用の検討をする。

(4) 行事等で保護者が学校へ集まるケースについて

- ① 駐車場を確保する。
- ② 行事については、自家用車または定期バスの一利用券を使う。両島の懇談会については、それぞれの島で開催する。

(5) 警報が出たときの対応について

- ① 遠隔授業の施設・備品整備を進める。
- ② 暴風警報が発表された場合は、臨時休校で全校生徒が登校しない。
- ③ 波浪警報が出ている、または出ていなくても海が荒れてしまっているとき、両島の生徒は自宅で遠隔授業を受ける。（霧発生時も同様）

(6) けがや急病に対して

- ・学校で体調が悪くなってしまった場合、基本的には保護者にお迎えを求めるが、保護者がすぐに対応できない場合（両島生徒はこれに該当）は、学校から病院へ搬送し、後ほど保護者と合流する。

(7) 登校してから船が欠航になってしまった場合

- ・暴風警報発表が心配されるときは事前に連絡が入るので、早めに下校する。突然の地震等発生の場合に備えて、対応方法を検討、準備しておく。

<各種団体との連携案>

(8) 郷土学習の教材として文化財や歴史的遺産、各地区の名所などを活用

- ・文化財等の整備を進めるとともに、文化財保護委員会との連携を図り、現地で観光ボランティアの説明を受けられるようにする。

(9) 学校祭などの場面での地域交流

- ・学校祭で、町文化協会との連携を図り、芸能発表や展示などに参加していただく。等々

(10) 部活動について

① 朝の練習は、基本的には行わない。

② 午後の練習終了後、スクールバスに乗って師崎に向かう。(夏の一番遅い時期で、練習終了は17時45分、師崎発18時30分の船に乗船する)

③ 休日の練習は、船の定期券と定期バスの定期券または回数券を利用する。

④ 休日の部活動を補完する組織づくりを進める。(スポーツ協会各種目団体との連携)

- ・土日のどちらかの練習には、各団体から指導者を派遣していただく。

＜南知多町立小中学校再編のための計画＞

令和2年	8月	小中学校再編準備委員会設置（町教委＋各学校関係者）
	8～9月	篠島・日間賀島地区意見交換会
	9月 7日	小中学校規模適正化懇談会の意見をまとめる → 事務局にて小中学校適正規模適正配置基本計画（案）作成
	9月24日	定例教育委員会にて基本計画（案）検討
	10月27日	総合教育会議にて基本計画（案） 決定
	10月	小中学校再編委員会設置（町教委＋各学校関係者＋PTA） （中学生の意見を取り入れるようにしたい）
	11月	住民説明会、パブリックコメント 総合教育会議にて基本計画 決定
	12月	定例町議会、設置条例・予算案審議 → 再編決定
令和3年	2月	統合未確定地区の令和4年度統合への最終期限
	8月	改修工事開始、備品等移設（1学期使用完了分） 令和4年4月からの定期バス運行ダイヤ決定
	11月	スクールバス購入
	12月	改修工事、備品等移設（2学期使用完了分）
※ 令和3年12月までに、小中学校再編委員会を中心に準備を進め、詳細を決定していく。		
令和4年	2月	統合未実施地区の令和5年度統合への最終期限
	3月	閉校式、備品等移設（3学期使用完了分、新年度開始時必要分）
	4月	統合小学校、統合中学校開校式、入学式
	8月	改修工事、備品移設完了
令和5年	2月	統合未実施地区の令和6年度統合の最終期限（以後、同じ）

校地周辺 (内海中学校)

縮尺 1/1800

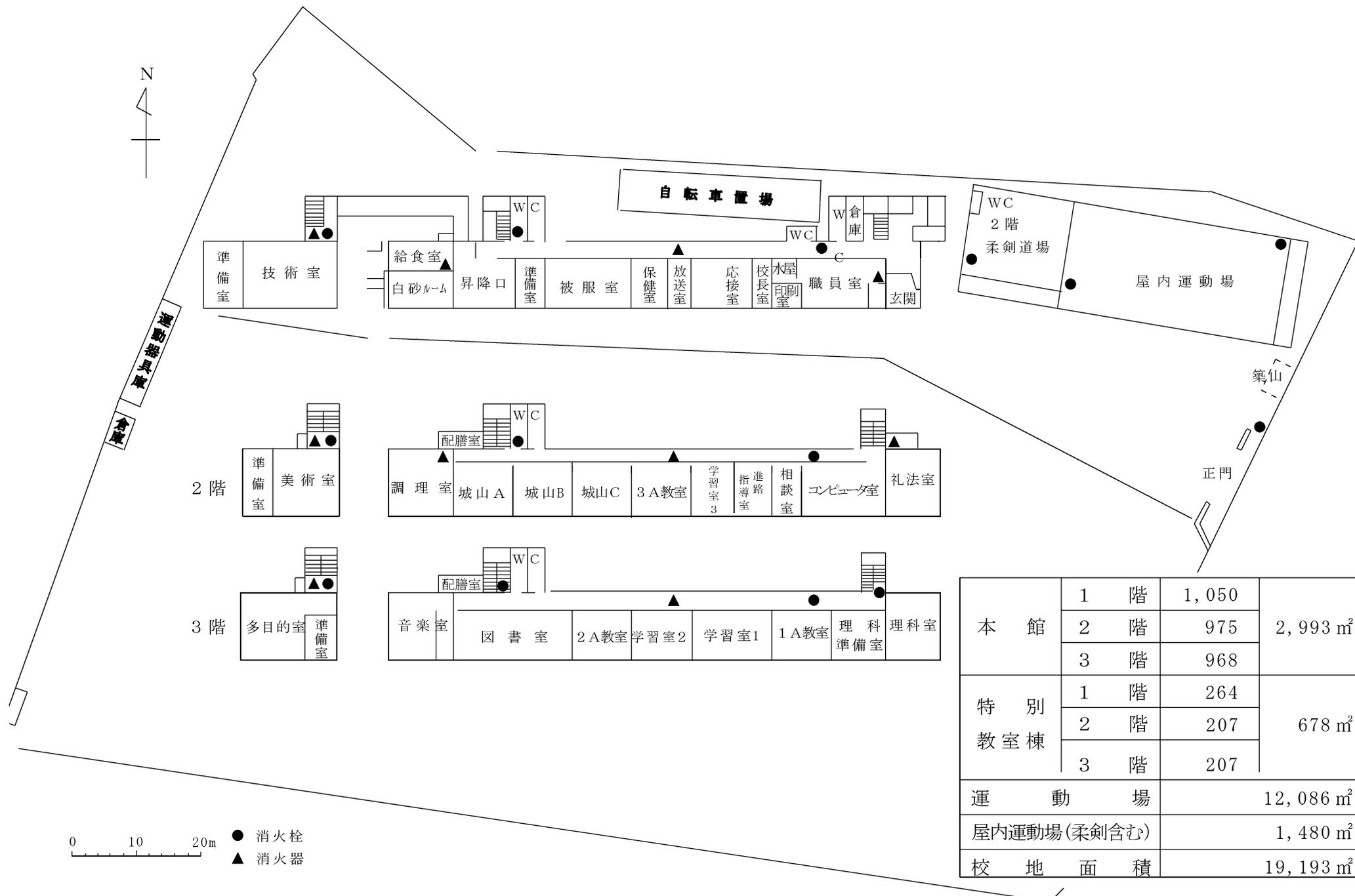


内部資料



内海中学校 校地・校舎配置図

3



本館	1階	1,050	2,993 m ²
	2階	975	
	3階	968	
特別教室棟	1階	264	678 m ²
	2階	207	
	3階	207	
運動場			12,086 m ²
屋内運動場(柔剣含む)			1,480 m ²
校地面積			19,193 m ²

校地周辺（豊浜中学校）

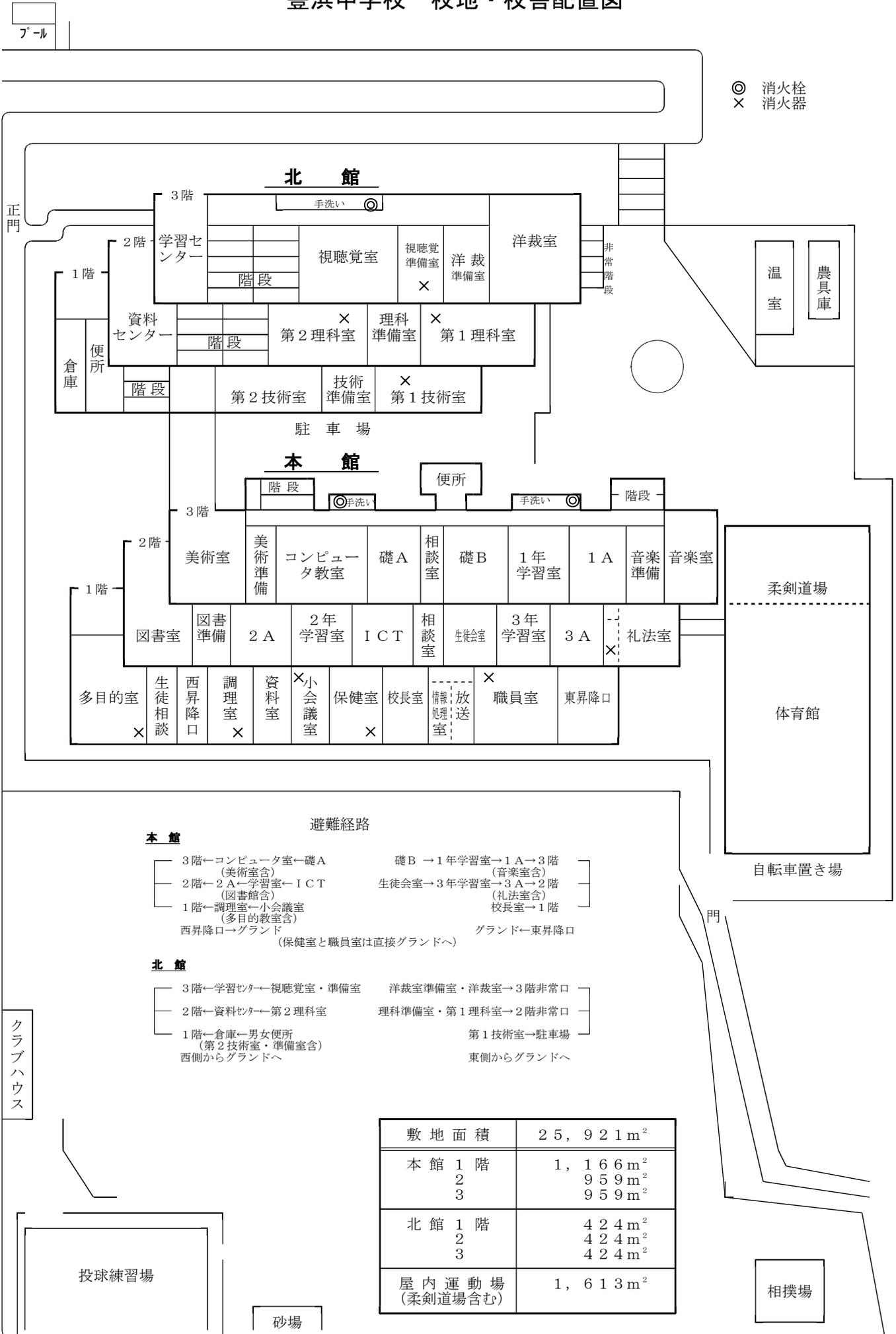
縮尺 1/1800



内部資料



豊浜中学校 校地・校舎配置図



○中学校（内海中学校、豊浜中学校の比較）

評価項目		内海中学校	豊浜中学校		
① 利 便 性	学校の位置（通学に係る利便性）	南知多町の西側に位置しているため、特に師崎地区（両島地区）の生徒の通学距離・時間が長くなる。 学校統合に伴い、バス通学（スクールバス・海っ子バス）を前提にした場合のバス通学対象者 《参考》R4 生徒数 【豊浜・豊丘】 78 人 【大井・片名・師崎】 80 人 【篠島】 40 人 【日間賀島】 49 人	南知多町の中央に位置しているため、豊浜地区以外の生徒の通学距離・時間が平準化できる。 学校統合に伴い、バス通学（スクールバス・海っ子バス）を前提にした場合のバス通学対象者 《参考》R4 生徒数 【内海・山海の一部】 97 人 【篠島】 40 人 【日間賀島】 49 人		
	中学校間の距離	豊浜中学校から約 10.0 km 師崎中学校から約 14.2 km	内海中学校から約 10.0 km 師崎中学校から約 5.7 km		
	最寄りのバス停等からの距離	バス停《内海駅》 0.3 km	バス停《役場前》 0.3 km		
	公共交通機関の利便性	最寄り駅までのアクセス 名鉄《内海駅》まで ・徒歩で約 5 分	名鉄《河和駅》まで ・海っ子バスで約 30 分 ・スクールバスで約 15 分		
	地区の小学校からの距離	内海小学校から約 1.0 km 豊浜小学校から約 8.6 km 大井小学校から約 12.8 km 師崎小学校から約 13.1 km	内海小学校から約 9.0 km 豊浜小学校から約 1.5 km 大井小学校から約 4.4 km 師崎小学校から約 5.8 km		
■項目別評価		<p>(1) 内海中学校は名鉄内海駅の近くで、校外学習での利用や進路準備、部活動をはじめ他校との交流などでの利便性が高い。</p> <p>(2) 内海中学校は、近隣の高校・大学と近く連携が取りやすい。</p> <p>(3) 豊浜中学校は南知多町の中央に位置しているため、豊浜地区以外の生徒の通学距離・時間が平準化できる。ただし、生徒のバス乗降場所が問題になり、校舎まで坂道を登ることになる。</p>			
② 施 設 の 状 況	施設の概要	本校舎	床面積	2,956 m ²	3,309 m ²
			建築年	S39 年	S46 年
			築後経過年数（※1）	55 年	49 年
		特別教室棟	床面積	663 m ²	1,291 m ²
			建築年	S57 年	S46 年
			築後経過年数	38 年	49 年

評価項目			内海中学校	豊浜中学校
施設の概要	体育館	床面積	1,454 m ²	1,509 m ²
		建築年	S63年	S46年
		築後経過年数	32年	48年
	運動場	面積	12,069 m ²	9,332 m ²
教室数	普通教室		6室 (398 m ²)	5室 (338 m ²)
	特別教室		14室 (1696 m ²) (理科室、音楽室、美術室、技術室、家庭科室2、コンピュータ室、図書室、特別活動室3、教育相談室2、進路指導室)	24室 (2405 m ²) (理科室2、音楽室、美術室、技術室2、家庭科室2、視聴覚室、コンピュータ室、図書室、特別活動室9、教育相談室3、進路指導室)
駐車場の状況 (通常時)			37台	25台 (職員駐車場の追加確保必要)
行事等開催時の保護者等駐車場 (近隣施設利用含む)			約90台 (持宝院、町観光協会駐車場含む)	約95台 (役場、給食センター駐車場含む)
建物の健全性	本校舎	耐震安全性	○	○
		健全度 (※2)	8.5	8.5
	特別教室棟	耐震安全性	○	○
		健全度	7.5	8.3
	体育館	耐震安全性	○	○
		健全度	8.6	7.5
			吊天井落下防止対策工 事の必要	なし
躯体の健全度予備調査結果 (本校舎)	コンクリート強度区分		○	△
	中性化 ※3 進行度	中性化深さ	△ (3 cm以上5 cm未満)	△ (3 cm以上5 cm未満)
		鉄筋の状態	△	△
	残存耐用年数		予防保全により <u>20年以上</u> 共用可能	<u>15年程度</u> の共用は可能

		<p>■項目別評価</p> <p>(1) 本校舎・特別教室棟の床面積計は豊浜中学校が大きい。運動場は内海中学校が大きく、形状も良い。</p> <p>(2) 両校とも、鉄筋コンクリート造学校用施設の「法定耐用年数 47 年」を経過している施設を保有しており、今後も継続して使用するためには長寿命化のための改修工事が必要となる。</p> <p>(3) 統合先を豊浜中学校とした場合、体育館 2 階に併設されている武道場の天井落下防止対策工事が必要となるとともに、運動場敷地が不整形であるため、長期使用であるなら、用地買収のうえ拡張整備工事が必要となる。</p> <p>(4) 豊浜中学校の行事等開催時の保護者等駐車場から学校までの距離は、他校に比較すると長く、坂道を歩くこととなる。</p>			
		評価項目	内海中学校	豊浜中学校	
③ 防災面	地震・津波避難	津波浸水時の被害想定(※4)	建 物	津波浸水想定区域外	津波浸水想定区域外
			運動場	津波浸水想定区域外	津波浸水想定区域外
		津波災害警戒区域(※5)	建 物	警戒区域外	警戒区域外
			運動場	警戒区域外	警戒区域外
		学校における二次避難場所	場 所	中学校の裏山	学校敷地が標高 41m であるため、二次避難場所は設置していない
			標 高	5 0 m 以上	
	移動距離/時間		0. 5km / 8 分		
	土砂災害	土砂災害警戒区域(※6)	本校舎、特別教室棟、体育館敷地が指定区域内	北側進入路・西側法面が指定区域内	
	避難所指定	風水害	体育館、武道場(地区拠点基地)	体育館、武道場	
		地震・津波災害	二次避難場所	二次避難場所	
		<p>■項目別評価</p> <p>(1) 両校とも土砂災害警戒区域に指定されており、土砂災害への対策と、危険の周知・警戒避難体制の充実が求められる。</p> <p>(2) 両校とも津波災害警戒区域外である。特に豊浜中学校は、学校敷地の標高が高く、二次避難の必要がない。</p>			

※1) 築後経過年数：令和2年4月現在の建築後経過年数

※2) 健全度：学校施設の長寿命化計画策定にあたり、文部科学省の基準により、躯体以外の屋上防水、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備の劣化の状況を評価した値(数値が低いほど劣化が進んでいる)

※3) 中性化：コンクリートの中性化が進行し、鉄筋部分まで侵食すると、鉄筋に「錆」が発生し、錆からくる膨張、膨張によるひび割れにつながる。

※4) 津波浸水時の被害想定：南海トラフ地震・理論上最大想定モデルにおける津波浸水想定区域

※5) 津波災害警戒区域：津波浸水想定を踏まえ、津波による人的被害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域

※6) 土砂災害警戒区域：土砂災害防止法により、愛知県が指定する土砂災害のおそれのある区域

通学方法・所要時間 イメージ

※通学方法の目安として自宅から中学校までの距離が2 km以上6 km以内の生徒は自転車通学、6 kmを超える生徒は定期バスまたはスクールバスを利用します。

ただし、通学路の安全が確保できない場合は通学方法を検討します。

※所要時間は目安であり、自宅の場所や交通状況によって前後します。

※登校時のイメージとなります。

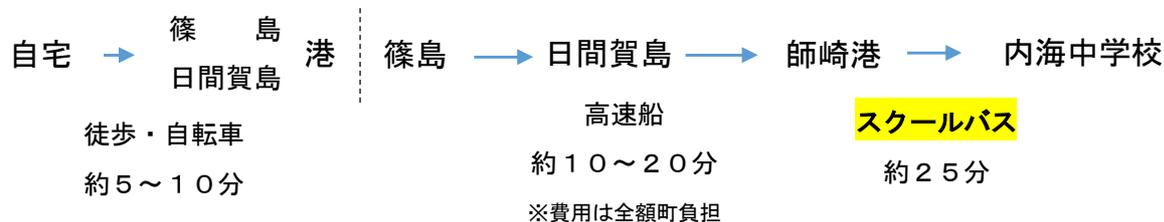
下校時は部活動等を考慮し、スクールバスの場合は2～3便運行予定です。

※実際の通学方法等は統合場所の決定後、PTAの皆様にも参加していただく検討部会を開催し、通学時の安全状況等を確認しながら、詳細を検討していきます。

○内海中学校に統合した場合のイメージ

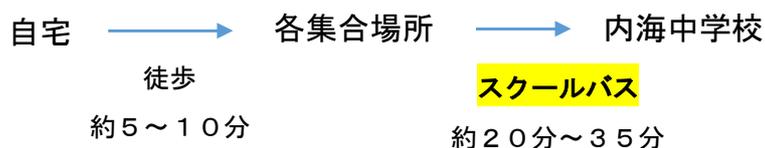
※内海・山海地区は、今までと同じ通学方法を検討しています。

【両島】



※海っ子バスを利用する場合、乗り継ぎや待機時間により通学時間が概ね1時間を大きく超えてしまうことから、両島は師崎港から統合中学校までスクールバスで直行する運行を検討しています。

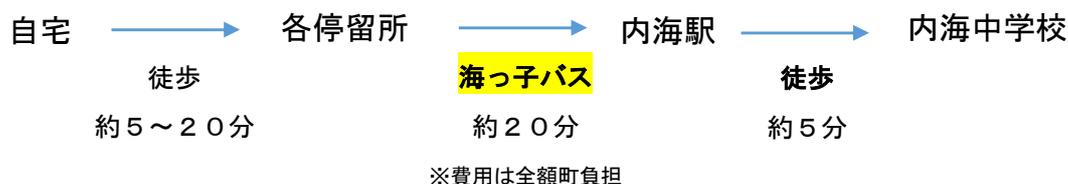
【豊丘・大井・片名・師崎地区】



※海っ子バスを利用する場合、乗り継ぎや待機時間により通学時間が概ね1時間を大きく超えてしまうことから地区毎に、それぞれスクールバスの運行（3～4台）を検討しています。

※集合場所など未確定のため、集合場所の数が少なくなるほど所要時間の短縮が可能となります。

【豊浜地区】



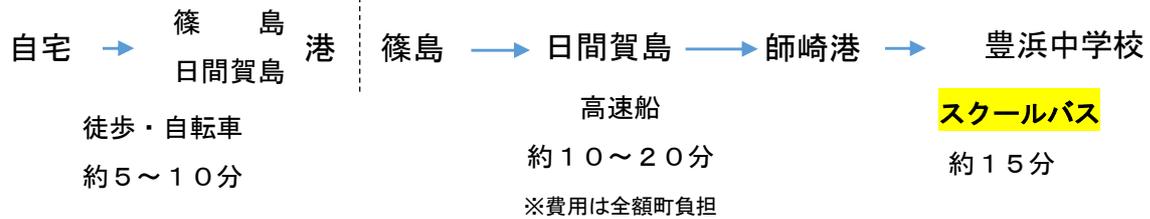
※海っ子バス（西海岸線）の増便やダイヤ調整をして利用することを検討しています。

【ダイヤ参考】豊浜停留所：7時24分発 → 内海駅停留所着：7時42分着

○豊浜中学校に統合した場合のイメージ

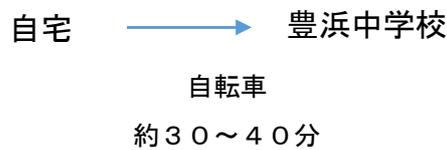
※豊浜・豊丘地区は、今までと同じ通学方法を検討しています。

【両島】



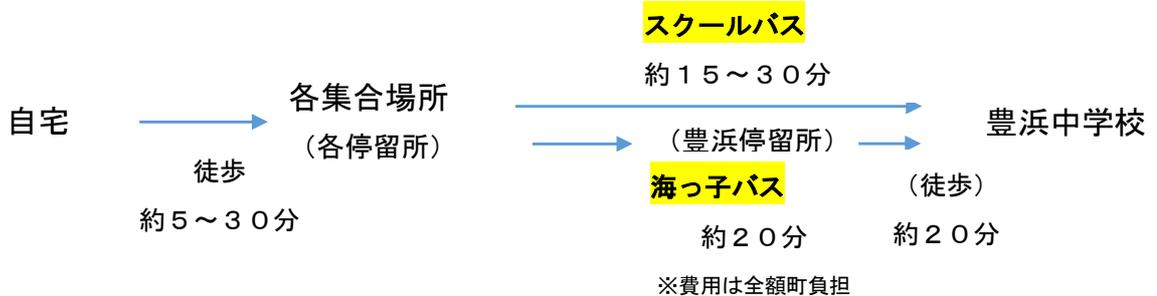
※海っ子バスを利用する場合、乗り継ぎや待機時間により通学時間が概ね1時間を大きく超えてしまうことから、両島は師崎港から統合中学校までスクールバスで直行する運行を検討しています。

【大井・片名・師崎地区】



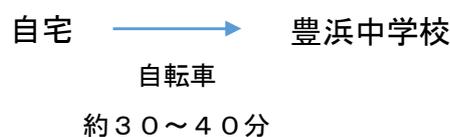
※通学方法の目安として自宅から中学校までの距離が2 km以上6 km以内の生徒は自転車通学とします。ただし、通学路の安全が確保できない場合は通学方法を検討します。

【内海・山海（西村・小野・岩屋）地区】



※海っ子バスを利用する場合、停留所が自宅の近くにないことから、概ね1時間を大きく超えてしまう地区もあるため、地区毎に、スクールバスの運行（1～2台）または海っ子バスの利用を検討しています。
 ※スクールバスの集合場所など未確定のため、集合場所の数が少なくなるほど所要時間の短縮が可能となります。

【山海（西村・小野・岩屋除く）地区】

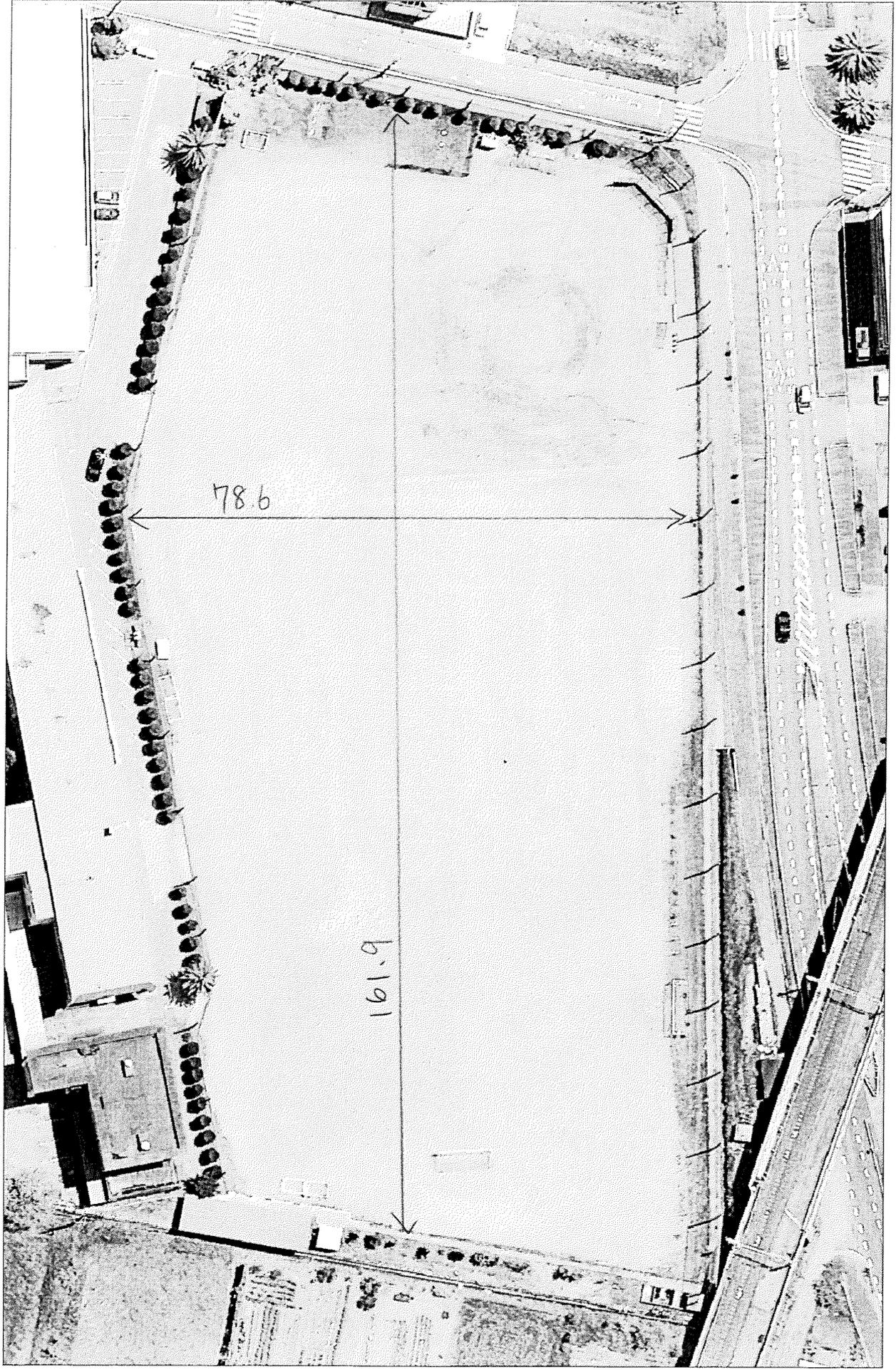


※通学方法の目安として自宅から中学校までの距離が2 km以上6 km以内の生徒は自転車通学とします。ただし、通学路の安全が確保できない場合は通学方法を検討します。

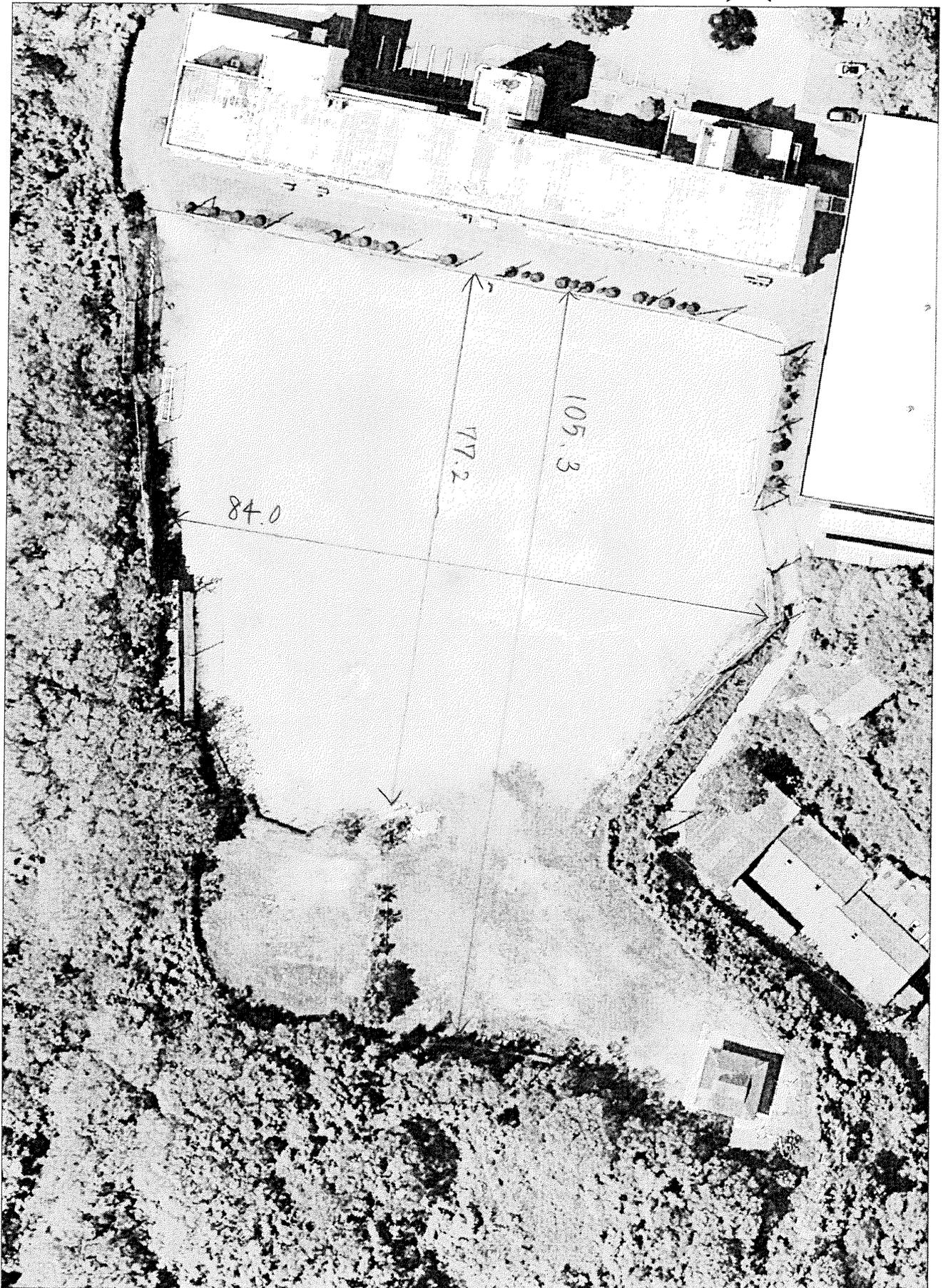
【参考】児童生徒の通学条件

法令上、児童生徒の通学条件に対し、「通学距離」については、小学校で概ね4 km 以内、中学校では概ね6 Km 以内という基準となっている。(義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条)

また、「通学時間」については、概ね1時間以内を一応の目安とされている。
(公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き：H27.1.27 文部科学省)



この図面は、一切添付書類等に使用できるものではありません。また、地番の配置を示したもので権利関係を確認するものではありません。



この図面は、一切添付書類等に使用できるものではありません。また、地番の配置を示したもので権利関係を確認するものではありません。

検討の参考となる、中学校教育の内容（場面）イメージ

中学校における教育活動のうち、学校内だけでは完結しないものを挙げてみました。統合校がどちらの学校（内海中・豊浜中）であっても大差ない項目もあれば、便利さに差がでる項目もあります。一般的に移動の手段として考えられるものを次の記号で表します。

★：町内移動中心（スクールバス、海っ子バス、自転車）

■：鉄道利用 ●：大型バス利用 他：保護者自家用車 等

※なお、今後、ICT機器を活用した遠隔学習（活動）が可能になる場合もあります。

ア 地域交流

- a) 出身地区にて……話し合い活動、地域行事への参加、環境美化活動 等 ★
- b) 南知多町全体にて…a)と同様の活動、住民の方による講演等の活動 ★

イ 保育所・小学校・高校・大学との連携

- a) 保育所……家庭科「保育单元」での保育所訪問、職場体験学習での保育士体験 ★
- b) 小学校……各種交流活動、小学生の「入学説明会」 ★
- c) 高校……内海高、日福大付高生徒との部活動交流、進路学習、施設利用、文化交流
★■
- d) 大学……日本福祉大学学生による部活動支援、特別支援教育への協力、不登校対策や保護者の子育て支援 ■他

ウ 他市町の中学校との連携

- a) 教科、生徒会活動……交流活動 ■
- b) 部活動（対外試合） → キ b)に

エ 学習指導・生徒指導（生活指導）

- a) 学習指導……（日常の教科授業では移動の必要はあまりない）
校外学習 → クに
体育科水泳指導（プール） ★または徒歩
- b) 生徒指導……各種共通理解を図るための保護者との連携・懇談 他
緊急対応が必要な場合の保護者との連絡 他

オ キャリア教育（体験学習先・上級学校訪問先とのアクセス）

- a) 職場見学、職場体験学習……興味をもった職業現場の見学や体験学習 ★■
- b) 上級学校訪問、体験入学……高校や専修学校等の見学、中3での進路決定に向けた各校主催の見学会や説明会への参加 ■

カ 特別支援教育

- a) 各種校外学習……公共交通機関の利用、公共施設の活用 等をねらいとした学習 ■
- b) わくわく交流会…町内小中学校の特別支援学級児童生徒の交流会 ★

キ 部活動（日常の活動、対外試合）

- a) 日常……（平日の活動では移動の必要はあまりない）
休日等の活動で町施設（現在の学校の施設活用？）利用 ★
- b) 対外試合（他校・施設へ出向く、他校を呼ぶ）……公共交通機関を利用した移動■他
- c) 高校生、大学生との交流 → イ c),d)

ク 校外学習（林間学校、修学旅行など）

- a) 校外学習……知多半島内、名古屋市内等での学習（公共交通機関利用） ■
- b) 林間学校……バスにての往復が中心 ●
- c) 修学旅行……新幹線（リニア？）利用に際し、名古屋駅へのアクセス方法 ■●

ケ その他

- a) 職員の出勤……公共交通機関を利用する職員（支援員、カウンセラー等含む） ■★
- b) 教育実習の受け入れ……公共交通機関利用が原則 ■★